

社会資本整備における「新たな公」としての民間非営利団体との連携

国土交通省 正会員 森山 誠二

1. 目的

1-1. 社会資本整備の最近の状況

日本の社会資本はなお一層の整備が必要ではあるが、これまでのストックの維持や管理についても、本格的な対応が必要となってきた。その一方で、身の回りの社会資本については、全国的にもまだまだ不十分な状況と言わざるを得なく、各自治体においても引き続き高い行政ニーズを占めている。

例えばその一つとして、美しい景観への期待や欲求への高まりがある。美しい景観づくりにあたっては、周辺の自然や民間建築物等と調和した社会資本の整備など、細部にこだわった、きめ細かい対応が求められることになる。

1-2. 予算と人材の不足

こういった作業の重要性を認識しつつも、その遂行にあたっては、行政的には大きな手間ひまと専門性が必要となってくる。また、長期間にわたる継続的な監視やコントロールが欠かせない。

無駄ではないかとの大合唱のなか、事業費は大幅な減少傾向にあり、通常の維持管理などにも不自由な状況となっている。また、急激な事業費削減のため、建設業界における経験豊富な技術者も減少傾向にあり、今後の社会資本整備を円滑に進めていくうえで、課題の一つになっている。

本研究は、こうした状況に対応するため、社会資本整備の分野において、民間非営利団体（特定非営利活動団体、公益法人など）との連携のあり方について検討するものである。

2. 行政による取り組みの限界

2-1. 増大する行政負担

戦後の国土復興時代には、社会資本整備に相対的に多くの資源が投入されてきた。その後、一定の整備も進められていくなか、高齢化社会の進展もあり、行政として福祉や社会保障の分野、消費者保護などへの関与も不可欠になり、相当な資源の投入もなされてき

ている。このようななか、社会資本整備の分野についてニーズがなくなったわけではないが、過去と同様のものを期待することは困難な状況になってきつつある。

2-2. 行政部門から民間非営利団体へ

中山間地域において、限界集落が増加するとともに地域コミュニティの崩壊が懸念されている。山林の保全や水田の維持など、国土保全の観点からも不安があるところである。また、都市と地方の二地域居住や都市農山村交流など、都市生活者と中山間地域などとの交流を促進する取り組みも始まっている。

こうした課題への対応や取組において、地域コミュニティやそれを支える民間非営利団体の果たす役割は大きい。増大する行政ニーズを対して、これまでのように一つひとつ行政が対応していくのではなく、「新たな公」としての民間非営利団体が対応していく取り組みが既に始まっている。

3. 社会貢献活動の活発化

3-1. 民間非営利団体の活動の拡がり

阪神淡路大震災を契機に、平成10年に特定非営利活動促進法が制定された。毎年4千団体程度の新規登録がなされ、現在では4万団体近くが登録されるなど、民間非営利活動の分野は順調な広がりを見せている。また平成20年12月からは、新公益法人制度がスタートしており、広い意味の民間非営利活動団体の枠組みが再構築されることとなった。業務を委託し連携を図っていく側からすると、選択と選別の時代に入っていかなるを得ない状況になりつつある。

3-2. 民間事業者による社会貢献活動

企業の社会的責任や社会的なコンプライアンスが求められるなか、企業の社会貢献活動も着実に進展しつつある。また、社会貢献を一つの分野として捉え、ビジネス的視点に立ち、進めていくという動きも始まっている。地域の困りごとをビジネスとして解決して、こうというコミュニティビジネスの概念もさらに進化し、ソーシャルビジネスとしての動きも始まっている。

個人の善意を基本としつつ、善意のみに依存しないこうした仕組みは、今後、一つの大きな分野になることが期待される。

3-3. ソーシャルキャピタルの活用

こうした社会貢献活動は、行政の手が行き届かない、画一的な取り組みが適さない、受益者がある程度限定である、などの領域で行われることが多い。その際、ソーシャルキャピタルと呼ばれる社会的公共資本の活用が重要なポイントになる。こうしたソーシャルキャピタルの状況を的確に把握し、連携・活用していくことが必要であり、その際、地域における民間非営利団体の役割は大きい。

4. 民間非営利団体の位置づけ

4-1. 民間非営利団体との連携の分野

ボランティア活動は民間非営利団体を通じて行われることが多い。したがって、社会資本の日常的な管理を生活者の目線からきめ細かく行ううえで、民間非営利団体との連携が効果的である。行政は社会資本の管理者ではあるが、頻繁に対応がきるわけではなく、補完関係が成り立ちやすい。また社会資本の整備や管理においては、地域コミュニティの存在が欠かせなく、民間非営利団体を通じた、地域に根ざしたボランティアの維持にも期待がかかる。

4-2. 連携の現状

社会資本整備の分野における行政側の取り組みとしても、民間非営利団体への期待が高まってきている。特定非営利活動団体などに対して、法律における一定の役割、事業の主体としての役割、委託先としての役割などが期待されている。道路や河川の美化活動における活躍、合意形成への参画、日本風景街道における活動など、一定の役割を果たしている。社会資本の規模や生活との関連性に鑑みれば、まだ不十分であるといわざるを得ず、さらなる連携が期待されるところである。

5. 民間非営利団体の活動の支援

5-1. 民間非営利団体との連携の意義

身の回りの社会資本について、市民から細かい対応が求められるなか、行政が細部にまで対応することはできないという実態、さらにはそもそも行政がどこまで対応すべきかどうかという議論も踏まえた対策が必要となってくる。こうした分野に、緩やかにビジネス的視点も入れ、民間非営利団体活動の一つの分野として取り組んでいくということに期待がかかる。指定

管理者制度はいわゆる箱物の公共施設等において、先行的な事例といえる。

5-2. 行政部門による契約制度

行政が民間非営利団体と継続的に連携していくためには、多くの市民の理解が前提となる。行政の連携先としての民間非営利団体側に対して、一定の信用保証がなされることが必要となる。仕事上の成果はどうか、キチンと最後まで成果を出せるか、社会的に公正なものなのか、など詰めるべき点も少なくない。一方では、そういった点をあまりにも追求しすぎると、民間非営利団体ならではのきめ細かさが失われてしまうことも懸念される。

これまでの工事やコンサルタント業務、役務を行ってきた会社の役割を代替するのではなく、民間非営利団体ならではの付加価値を提供するものであるとの基本スタンスに立った、入札契約制度の設計が必要となってくる。入札参加条件の設定、条件付与にあたっての外部評価など、現在の入札契約制度の枠組みを踏まえつつ、民間非営利団体としての特徴を生かした制度設計が必要となってくる。さらに成果の評価にあたり、外部評価の仕組みを導入するなどの検討が必要である。

5-3. 民間非営利団体への支援

総じて民間非営利団体は、建設工事や建設コンサルタント業務を実施する会社と比べ、職員数など経営規模が圧倒的に小さい、実績が少ない、資材や機器などの資産を保有していないなどの特徴がある。このため、安定的に業務に取り組むためには行政側からの一定の支援も必要となつてこよう。

参考文献

- 電通総研編「NPOとは何か」(1996)
- 山岡義典他著「NPO基礎講座」(1997)
- NPOサポートセンター連絡会「社会資本マネジメントにおけるNPOと行政のパートナーシップに関する提言」(2001)
- 森山誠二著「これからの国土と交通－NPOが拓く新たな連携」(2001)
- 行政改革推進本部「公益法人制度改革に関する有識者会議報告」(2004)
- 大石久和著「国土学事始め」(2006)
- 国土交通省「国土形成計画(全国計画)」(2008)
- 経済産業省「ソーシャルビジネス研究会報告書」(2008)